TOSHIBA
Leading Innovation

東芝電球形蛍光灯器具取扱説明書

保管用

器具形名	BFG13196Z(W) BFG13196Z(K) BFB13142Z BFG13984Z BFG13195Z(W) BFG13195Z(K) BFB13141Z STR-005

このたびは東芝電球形蛍光灯器具をお買い上げいただきまして、まことにありがとうございました。

● この商品を安全に正しく使用していただくために、お使いになる前にこの取扱説明書をよくお読みになり十分に理解してください。

■安全上のご注意 必ずお守りください

お使いになる人や他の人への危害、財産の損害を防ぐために、お守りいただくことを説明しています。
「表示の説明」は、誤った取り扱いをしたときに生じる危害・損害の程度の区分を説明し、「図記号の説明」は、図記号の意味を示しています。

図記号の説明

⃠	中の絵と近くの文で、してはいけないこと(禁止)を示します。
●	中の絵と近くの文で、しなければならないこと(指示)を示します。
△	中の絵と近くの文で、注意を促す内容を示します。

工事店様へ

・照明器具の電気工事は、主任電気工事士の管理が義務付けられています。
・工事終了後、この取扱説明書を必ずお客様へお渡しください。

お客様へ

・お読みになった後は、お使いになるかたがいつでも見られるところに必ず保管してください。

⚠警告

「死亡または重傷を負う可能性がある内容」を示します。

- **次の場所での取り付け、使用はしない**(禁止)
  (落下によるけが・感電・火災などの原因)
  ・強度が不十分な面
  ・薄い、または弱い天井面・壁面
  ・暖房器具、ガス器具などの真上付近の温度の高い場所(使用可能温度は、5℃～35℃の範囲)
  ・塩害地や湿気の多い場所
  ・振動の激しい場所や、器具に衝撃の加わる場所
  ・風の強い場所
  ・凹凸のある面
  (湿気・水気の侵入による絶縁不良・感電の原因)
  ・公衆浴場、温泉浴場
  (硫黄成分によるサビや、変色・変質の原因)
  ・天井から滴り落ちる水滴が集中する場所
  (変形・変色の原因)
- **アース工事は、電気設備技術基準に従い、D種接地工事を行う**(アース工事)
  (アースが不完全な場合、感電の原因)
- **器具・ランプに直接水をかけて洗わない**(禁止)
  (器具の破損・落下・感電などの原因)
- **ランプ交換やお手入れのときは、電源を切る**(指示)
  (感電の原因)
- **絶縁体にナイフなどで傷を付けたり、傷が付いた状態で通電しない**(禁止)
  (絶縁破壊による電線の焼損の原因)
- **作業をするときは、電源(ブレーカー)を切る**(指示)
  (感電の原因)
- **器具の取り付け・取りはずし方法は、取扱説明書に従う**(落下・感電・火災の原因)
- **器具を取り付けるときは、ランプをはずす**
  (感電の原因)
- **器具は確実に取り付ける**
  (落下・感電・火災の原因)
- **器具の取り付け方向は、本体の表示に従う**
  (方向が異なると、落下・感電・火災の原因)
- **交流100Vで使用する**(過熱による火災の原因)
- **ランプに直接水をかけたり、器具のすき間などに針金などを差し込まない**(禁止)
  (ランプの破損による、けが・感電・火災の原因)
- **紙や布などを器具にかぶせたり、器具の近くに置いたりしない**
  (火災などの原因)
- **器具を分解・改造・修理・部品変更しない**(分解禁止)
  (火災・感電・落下の原因)
- **点灯中・消灯直後は、ランプや器具を触らない**(接触禁止)
  (やけどの原因)

⚠注意

「軽傷を負うことや、家屋・家財などの損害が発生する可能性がある内容」を示します。

- **ランプ交換は、器具に表示されているランプの種類、ワット(W)数の適合ランプを使用する**(指示)
  適合ランプ EFD15形まで
  白熱ランプ使用禁止
  (変形・変色・火災の原因)
- **ランプ交換などでセードやランプをはずした後、再度取り付ける場合は、取扱説明書に従う**(指示)
  (湿気・水気の浸入による絶縁不良・感電・落下の原因)

■各部のなまえ・器具の取り付けかた

⚠ 警告　感電のおそれあり。
作業を行うときは、必ず電源（ブレーカー）を切ってください。

防湿形
天井・壁面取付兼用

・この取扱説明書は同種類の器具と共通になっておりますので、お求めの器具と姿図が違っている場合があります。

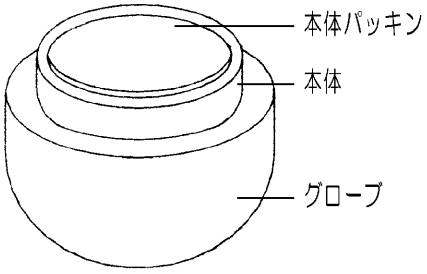

取付距離をご確認ください。
天井面・壁面から100mm以上はなして取り付けてください。

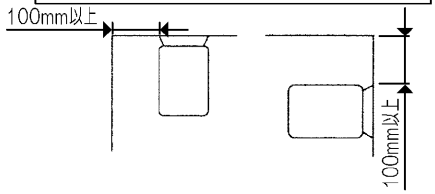

（お願い）・公衆浴場、温泉浴場への取り付けは硫黄成分により照明器具がさびたり、変色、変質することがありますのでお避けください。
・天井から滴り落ちる水滴が集中する場所に器具を設置されますと、器具が変形、変色することがあります。

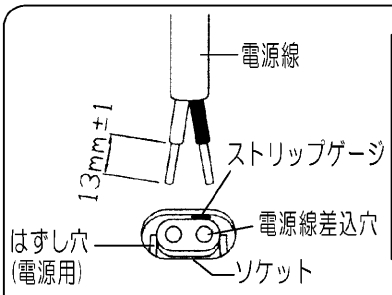

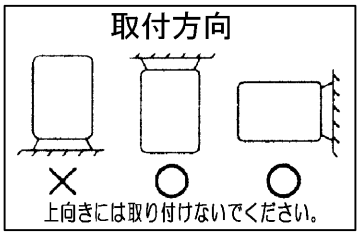

適合電線φ1.6、φ2.0Cu単線

（図1）電源線接続方法

※安全のため器具を取り付ける前に、必ずランプを外した状態で取り付けを行ってください。

1. 器具を取り付ける前に、グローブを左に回転させて取り外してください。
2. 本体からランプをはずします。
3. 電源線を結線してください。
   ソケットのストリップゲージに合わせて電源線の被覆（13mm±1mm）をむき、電源線差込穴に奥まで差し込んでください。（図1）

⚠ 警告 感電・発熱・焼損の原因となります。

- 電源線皮むき寸法は13mm±1mmで、垂直にカットしてください。
- 結線は電源線を確実に奥まで差し込んでください。
- 電源線はまっすぐなφ1.6mm、φ2.0mmの銅単線を使用してください。
- 曲がった電線及び、より線は使用しないでください。
- 電源線結線及び器具加工の際は電源線をねじったり回したりしないでください。

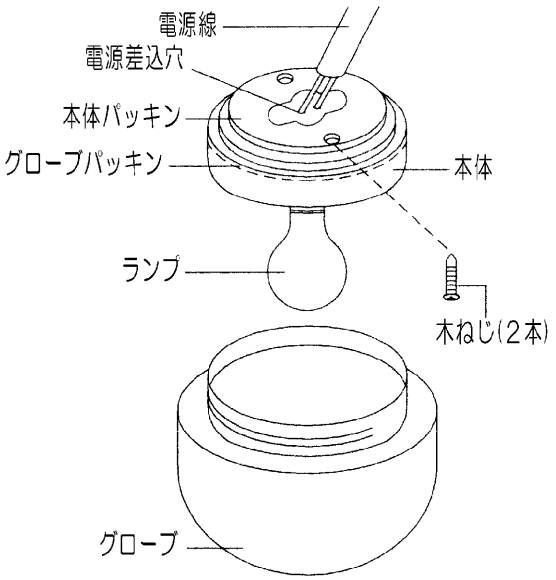

4. 本体パッキンが本体に確実に取り付いていることを確認してから、付属の木ねじ（2本）でしっかりと取り付けてください。

⚠ 警告
パッキンが確実に取り付いていることを確認してください。
取り付けが不十分ですと、感電・火災の原因となります。

⚠ 警告
取り付けの際は取付面の凸凹を調べて平滑な所に取り付けてください。
また、電源穴を内側よりコーキングしてください。造営物によっては、ボリ台・木台を使用してください。取り付けが不十分ですと、湿気・水気の侵入による絶縁不良・感電の原因となります。

本体取付ピッチ

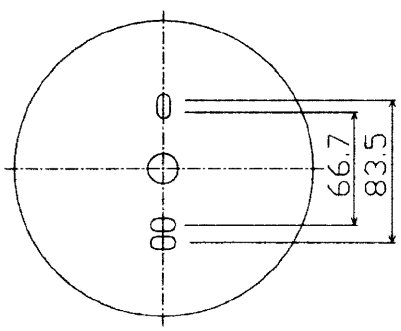

5. ランプをソケットに取り付けてください。
6. 本体の底部にグローブパッキンが入っていることを確認してからグローブを本体にねじ込んでしっかりと取り付けてください。

⚠ 警告
器具の取り付けは確実に行ってください。取り付けが不十分ですと、落下・感電・火災等の原因となります。

■防湿形器具の取り付けについての注意事項

お願い

- 器具を取り付けるときは、本体パッキンを取付面と器具に必ず密着させてください。
- 湿度の高い場所で長時間使用する場合は、点灯･消灯による呼吸作用を回避するため、図1のように工事してください。
- 取付面が本体パッキンよりも大きい場所に取り付けてください。（図2･図3）
- 裏面から雨がかからないように取り付けてください。
- 取付面に凸凹がある場合は、パテなどで凸凹をなくすか、防水用シール剤などで器具（木台）と取付面のすき間を埋めてください。（図2･図3）
- 器具を逆に取り付けると、防水性が損なわれます。正しい向きで取り付けてください。
- アウトレットボックスなどに取り付ける場合は、取付用ねじに金属製のワッシャーなどをはめてから器具を取り付けてください。（ボックス取付用ねじは付属していません）

図1

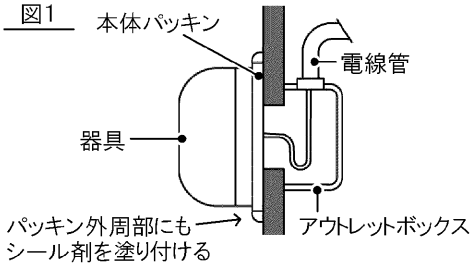

図2

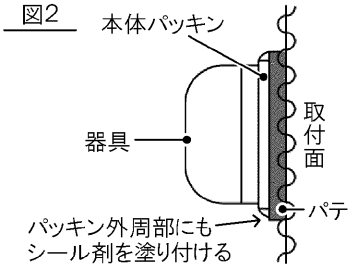

図3

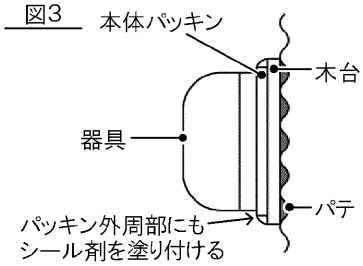

※確実に防水処理するために、本体パッキンと取付面の外周部にシール剤を塗り付けるか、または本体パッキンと取付面全体にシール剤を塗り付けてください。

■タイルモジュールの場合

①取付面が本体パッキンよりも大きい所に、器具を取り付けてください。
・電源線は中央の穴から出してください。

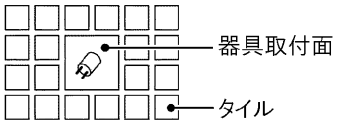

②取付面を平滑にしてください。
注）取付面に凸凹がある場合、器具取付部の本体パッキンの防水性が損なわれ、感電のおそれがあります。

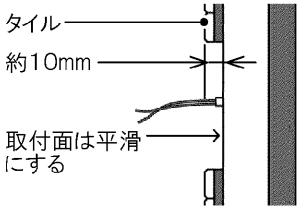

③器具を取り付けた後、目地部の仕上げをします。
・目地仕上げには、目地用モルタル、または市販の防水用シール剤を使用してください。確実に目地仕上げをしないと、漏水の原因になります。
※防水用シール剤は、カビの発生防止効果と耐久性のあるものを使用してください。

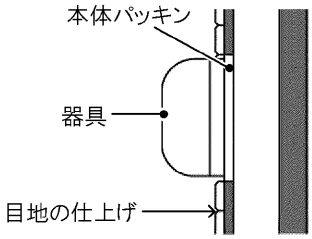

■ご使用についてのお知らせ

- 調光器（当社商品名コントルクスなど）による調光使用はできません。調光器が取り付けられている配線でこの器具を使用すると、器具やランプの寿命が短くなります。
- 照明器具には寿命があります。設置して8～10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化が進行しています。点検･交換をおすすめします。 ※ 使用条件は周囲温度30℃、1日10時間点灯、年間3000時間点灯。（JISC8105-1解説による）
- 周囲の温度が高い場合や点灯時間が長い場合は、寿命が短くなります。
- 点灯後、約20分は明るさや光色が若干変化します。

■お手入れのしかた　いつも明るく安全にお使いいただくために、6カ月ごとに照明器具のお掃除をしてください。

- 器具のよごれ（ホコリや虫など）は、ぬるま湯、または薄めた中性洗剤に浸してよく絞ったやわらかい布で拭き取ってください。このとき、ぬれた手でソケット部分に触れないでください。
- ランプは取りはずしてから、乾いた布で拭いてください。

お願い

- ガソリン、ベンジン、シンナーなどの薬品で拭いたり、殺虫剤をかけたりしないでください。器具が傷む原因となります。
- 金属部分をクレンザーやたわしでみがかないでください。傷が付いたり、腐食の原因となります。

■仕様

器　具	定格電源電圧	電源周波数	消費電力(器具)	適　合　ラ　ン　プ
15W形	AC100V	50/60Hz共用	13W	D形 EFD15

保証について

- 保証期間は、 **商品お買い上げ日より1年間です。** 但し、LED器具の点灯装置、蛍光灯器具、HID器具の安定器（インバータバラスト含む）は3年間です。
- ランプ、点灯管、電池などの消耗品は対象外です。
- 取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書にしたがった使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。
- 24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。

補修用性能部品の保有期間

弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造打ち切り後6年保有しています。
補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。

保証の免責事項

1．保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
(1)使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
(2)お買い上げ後の取り付け場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
(3)火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源(電圧、周波数)などによる故障及び損傷
(4)車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
(5)施工上の不備に起因する故障や不具合
(6)法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
(7)日本国内以外での使用による故障及び損傷
2．離島および離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

修理・お取り扱い・お手入れについてご不明な点は

お買い上げの販売店へご相談ください。

販売店にご相談ができない場合は、下記の窓口へ

東芝ライテック照明ご相談センター

0120-66-1048（通話料：無料）
受付時間：365日　9:00～20:00
携帯電話・PHSなど 046-862-2772（通話料：有料）
FAX　0570-000-661（通信料：有料）

・お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
・利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社に、お客様の個人情報を提供する場合があります。

日本国内専用
Use only in Japan

■お客様メモ

購入年月日　　年　　月　　日

東芝ライテック株式会社　住宅照明部　〒237-8510 神奈川県横須賀市船越町1-201-1　TEL(046)862-2103 FAX(046)861-8776